

海外におけるアルコール含有燃料に関する調査について

1. 趣旨

海外においては、アルコールの添加を認めている国や地域もあるが、米国や欧州等のように、ガソリンに添加されるアルコールの含有量は、含酸素燃料として規制されている場合もある。これらの海外におけるアルコール含有燃料の使用実態や規制の背景について調査することにより、我が国のガソリン自動車においてアルコールを含有した燃料を使用することに関する安全性についての検証の一助とする。

2. 調査対象国等

① アルコール含有燃料が実際に販売されている国等

(例) 米国（カリフォルニア州、南部の州）、ブラジル

② アルコール含有燃料の販売が法的に規制されている国等

(例) 米国、欧州（フランス、スウェーデン、フィンランド、ドイツ等）

3. 調査項目（案）

(1) アルコール含有燃料関係

a. アルコール含有燃料の使用実態

- ・ 製造メーカー名及び商品名

- ・組成及び成分含有率
 - ・使用対象
 - ・導入時期
 - ・年間販売量の推移
 - ・対ガソリンのシェア及び価格
 - ・当該アルコール含有燃料を使用している地域のガソリン自動車、アルコール専用車の台数の推移
- b. アルコール含有燃料の使用上のトラブルの実態
- ・材料・部品の腐食・劣化促進事例
 - ・エンジン性能の劣化事例
 - ・エンジントラブルの発生歴
- c. 自動車用燃料に係る規制
- ①自動車用燃料の輸入に関する規制
- ・輸入が認められている自動車用燃料の品質規格はどうなっているか。
 - ・これらの品質規格のうちアルコール含有（含酸素燃料の含有）に関する規格はどうなっているか。
 - ・また、アルコール含有（含酸素燃料含有）に関する規格は、どのような背景から設定され、その規制値の根拠はどうなっているか。
 - ・規格値の分析方法に関する規定はどうなっているか。
 - ・規制値を決定するにあたって行った調査・実験の内容と結果はどうなっているか。

- ・新燃料を輸入する場合に必要な法的手続き、安全性等証明の内容

②自動車用燃料の製造に関する規制

- ・製造が認められている自動車用燃料の品質規格はどうなっているか。
- ・これらの品質規格のうちアルコール含有（含酸素燃料の含有）に関する規格はどうなっているか。
- ・また、アルコール含有（含酸素燃料含有）に関する規格は、どのような背景から設定され、その規制値の根拠はどうなっているか。
- ・規格値の分析方法に関する規定はどうなっているか。
- ・規制値を決定するにあたって行った調査・実験の内容と結果はどうなっているか。
- ・新燃料を製造する場合に必要な法的手手続き、安全性等証明の内容

③自動車用燃料の販売に関する規制

- ・販売が認められている自動車用燃料の品質規格はどうなっているか。
- ・これらの品質規格のうちアルコール含有（含酸素燃料の含有）に関する規格はどうなっているか。
- ・また、アルコール含有（含酸素燃料含有）に関する規格は、どのような背景から設定され、その規制値の根拠はどうなっているか。

- ・ 規格値の分析方法に関する規定はどうなっているか。
- ・ 規制値を決定するにあたって行った調査・実験の内容と結果はどうなっているか。
- ・ 新燃料を販売する場合に必要な法的手続き、安全性等証明の内容

④自動車用燃料の品質確保に関する規制

- ・ 自動車用燃料の品質確保に係る規制の有無とその内容

(2) 自動車用燃料の使用について

①自動車用燃料の使用に関する規制

- ・ 各自動車に使用する燃料の種類を限定するような規定はあるか。
- ・ 規定されている場合には、その規定はどのような背景で設定されているか。
- ・ 当該規定により使用が認められている燃料は何か。
- ・ 自動車ユーザーが定められた燃料を使用しているか否かの確認はどのように行っているか。（例：国が車検の際に確認。自動車ユーザーの自己責任）
- ・ 当該規定に新燃料を加える場合にどのような法的手手続き、安全性等証明が必要か。

(3) 新燃料導入にあたっての車体側と燃料側の協力・連携体制

(以上)